



〔外部評価・その後〕

代表 新津 ふみ子

会報第7号で「情報開示の標準化」について情報提供をしました。その続編をお届けします。「情報開示の標準化」は介護保険制度改革の中で、介護サービスの質の確保の向上の施策として「介護サービス情報の公表」に変更されました。趣旨、目的、方法は同様です。公表が義務付けられる事業者は介護保険の指定事業者で、全国12万ヶ所を超える全ての事業者です。公表内容は事業者自らが記入する基本情報と、現に行われている事柄(事実)を前提として調査員が客観的事実(文書など)に基づき確認する調査情報項目であり、この調査情報項目は7サービスについて平成15年度に検討され、平成16年度に全国でモデル事業が行われました。項目数はそれぞれのサービスについて違いがありますが、多いものは在宅サービスでは訪問介護事業で「確認事項:87」「確認をするための材料:93」であり、少ないものは福祉用具貸与で「確認事項:49」「確認をするための材料:58」です。施設サービスでは特養が「確認事項:88」「確認をするための材料:199」、老健が「確認事項:28」「確認をするための材料:71」です。これらの項目をみると、介護保険制度の理念とサービスの運営基準を順守し、それを外部からも確認できるように記録し、文書化、マニュアル化しておくことが求められています。平成16年度に検討された居宅介護支援、軽費老人ホーム、訪問看護について平成17年度にモデル実施をすると同時に、新たに介護療養型医療施設、訪問リハビリ、通所リハビリ、グループホームについて検討し、次年度にモデル実施する予定のようです。平成19年度以降には、この制度により介護サービス情報が全国的に公表されて事業の透明性の確保が進み、また利用者がサービスを選択する時の情報として活用されるということになるようです。ちなみに実施主体は都道府県であり、調査員は公正、中立な調査が遂行できる人2名で1日を使って訪問し、事実確認をします。調査員研修は平成17年度から開始されます。費用は都道府県単位で決められ、事業所が負担することが適当と報告されています。公表方法はインターネットを通じてなどです。

一方、社会援護局が担当する「福祉サービス第三者評価事業」の進捗状況ですが、対象サービスは介護保険サービス外の福祉サービスであり、措置施設、保育サービス、障害サービス(契約)です。平成16年に示された第三者評価基準ガイドライン55項目をベースに、各サービス種別の特性に配慮して「判断基準」「評価基準の考え方とポイント」「評価の着眼点」を再整理し、また種別毎に具体的なサービスを評価するための基準が「付加基準」として整理され、「児害者・児施設版(案)」「児童入所施設版(案)」「保育所版(案)」などが作成されています。今後は婦人保護分野と児童館について検討され、通知に至るだろうと聞いています。また、この第三者評価を実施するために都道府県推進組織を設置することになっていますが、設置状況は平成17年度設置予定も含めて3月14日現在で30ヶ所ですが、いずれ設置されることになります。設置の多くは行政や社協ですが、その他、NPO法人や任意団体にも設置されています。このような状況を見ると、都道府県の責任として介護保険サービス対象サービスは「介護サービス情報の公表」で、福祉サービスの措置施設と保育所は「福祉サービスの第三者評価」で義務として実施されることになります。今後は任意として、介護保険のサービス事業者と支援費による障害サービス事業者が第三者評価を利用するかどうかです。第三者評価を実施してきた者としての感想ですが、第三者評価は質の向上、サービスの改善に役立っていると実感しており、外部評価に参加する機会を大切にして力量を磨き、事業の発展性を検討していきたいと思っています。

めいあいこれまでのあゆみ

平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都でNPO法人の設立登記を完了、活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価事業(モデル実施→本格実施)を中心として、その他研修、コンサルティング、調査研究等の事業を実施している。5月31日現在の会員数は、個人会員90名、団体会員1社

## 理事会報告 H17.5.16 (マイアヘルプユーで開催)

### I 平成16年度の事業経過報告

(平成16年10月～平成17年5月)

#### <第三者評価に関する事業>

東京都における第三者評価実施状況について

グループホーム：9ヶ所、訪問介護：7ヶ所、児童養護：3ヶ所、居宅介護、ディサービス、特養、重症心身障害児(者)通所施設、障害者ホームヘルプサービス：各1ヶ所、今後の予定：問い合わせ(依頼)は既に5件(実施のMAX25件)、コンペに応募するその他の第三者評価実施状況について

鳥取県で特養と老健、北海道で特養の評価を実施中(5月31日まで) 来月から新潟県の特養で実施予定  
☆全体的特長としてリピートの依頼が多くなってきた

#### <研修に関する事業>

##### ①特別養護老人ホームにおける研修

(社会福祉法人からの委託)

リスクマネジメント、介護支援専門員への研修、認知症と介護技術についての講義を実施  
(継続で委託を受ける予定)

##### ②介護スタッフに対するスキルアップのための研修

(民間企業からの委託)

介護事業のリーダー層に対する研修を実施(継続中)

##### ③居宅介護支援事業所に対する研修の実施

(地方自治体からの委託)

業務内容の確認や、困難事例に対するアドバイスなどの研修を実施

##### ④訪問介護員養成研修に係る講師派遣

(NPO法人からの委託)

会員7名を派遣(継続で委託を受ける予定)

##### ⑤事業所外研修への講師派遣

10月(都内)3月(青森)4月(都内)に計4名の会員を派遣

#### <調査研究に関する事業>

##### ①第三者評価事業試行調査の実施

(東京都福祉保健局より受託)

訪問看護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、特定施設、各2事業者の評価試行調査を実施。

#### <会報、及び出版に関する事業>

第8号発行(平成16年11月19日)

今後の予定：今月末に第9号を発行(編集長は鳥海房枝さん、他会員有志3名が参加)



### II 法人状況報告

#### 1. 会員に関する状況

平成17年5月16日現在の会員数：

個人会員90名、団体会員1社

#### 2. 会計に関する状況

別紙資料に掲載。

### III その他報告等

常勤職員の状況について

①事務局事業担当の西本裕子さんが退職

②須藤郁晴さんを事務局事業担当として採用

自主勉強会の開催状況について

10月、12月、3月に実施。

次回は6月10日で、テーマは「ISOについて」  
会員有志による中越地震ボランティア、及び支援金についての報告

11月に会員4名が被災地でボランティア参加。支援金は30万円以上集まり、ボランティア会員への交通費補助を除いて、残りの全額を「社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会」に寄付をした。

### IV 提案事項

1. 代表、事務局長への給与支払いについて大野監事より助言

2. 税務事務へのコンサルタントの依頼について大野監事より助言

3. その他

末吉理事より助言：ホームページの作成を外注してもっと情報発信の充実を図った方がいい

### 〔中越地震ボランティア〕

11月3日から同月9日の間、特別養護老人ホーム小栗田の里に4名の会員を派遣しました。長期的な派遣を想定し、ボランティア活動の交通費支援をお願いしたところですが、各地域の老協協を通して施設単位でボランティア派遣の動きが始まり、「介護の手」としては事情が変化しましたので1週間で活動を終了することとしました。皆様から寄せられた支援金(31万円)の内6万円は現地派遣会員の交通費の一部とし、残金25万円は事務局で収集した現地会員の被災状況を判断し、活動先の施設の社会福祉法人「小千谷北魚沼福祉会」に5月2日カンパしました。現地会員の情報によれば、最も被害が大きかった社会福祉法人ということですので。現地での活動は介護補助が主でしたが、被災した高齢者の緊急短期入所先でもありましたので、「不安」の聴き取りやレクも自主実施しました。ボランティア活動及び支援金へのご協力に感謝申し上げます。

### 〔自主勉強会〕

昨年6月から始まった「自主勉強会」では、リスクマネジメント、キリスト教と日本の社会福祉、介護予防、キネステティック等々を取り上げてきました。来る6月10日には、国際的にもISOに関わりを保ってこられた講師をお招きして「ISOとは」を勉強します。この勉強会のお知らせはFAX又はメールで現在50名の会員にお届けしています。新潟県等遠方からの参加もあり主催者としては嬉しい限りです。通知をご希望の方は是非ともFAXかメールアドレスをお知らせ下さい。

### 〔第三者評価〕

東京都版による評価は23事業所と大幅に前年度を上回り、重症心身障害児（者）通所事業や障害者ホームヘルプサービスが加わる等、評価事業の本格化を実感します。現在、東京都の認証評価者は19名ですが、組織マネジメント分野で他評価機関から3名の評価者の応援を得ています。また、東京都から新基準と手法の検証を目的とした試行調査の委託を受け、訪問看護、福祉用具貸与等、新たな分野の評価も体験する機会となりました。

5月現在は、鳥取県(特養、老健)と北海道(特養)で評価を実施中、7月には新潟県(特養)での評価に着手します。東京都内の事業所からも平成17年度の実施についての問い合わせをいただいております。6月から新基準と新ツールにより実施の予定です。東京都版としては昨年より2ヶ月早い実施となります。

### 〔研修〕

施設におけるリスクマネジメント研修や訪問介護員養成研修への講師派遣等、研修事業は内容の幅が広がると同時に、同じ事業者からリピートの依頼を多く受けるようになってきました。研修の依頼を受けた時はそれぞれの事業者の持つ課題の明確化から参加し、研修内容と方法を具体化しています。経験豊富な会員が多い当法人の特徴を発揮できる場でもあり、今後も拡大を目指したいと思っております。

### 〔平成16年通 常総会開催報告（11月22日法人事務所にて）〕

第三者評価を定款の中に明確に位置づけることと、活動充実のための理事の増員等が主な議案でした。事務局は「今年度の重点課題」として第三者評価、研修、利用者調査に関する新規事業、事務局体制、会員対応の5項目を提起し、参加の方々からご意見をいただくと共に全て承認を得ました。新たに川崎千鶴子さんが理事に就任し、理事7名、監事1名、常勤事務局員2名、そして総務や経理のアドバイスをして下さる会員の存在等、組織的にも徐々に充実の傾向が顕著になって来ました。

## 会員の活動から

北は鳥海山、南は月山、日本三大急流の最上川、日本三大砂丘の庄内平野、日本三大平野の庄内平野、それに日本一大地主の本間様。要するに田舎の勲章というわけだが、ここに熱い思いを抱いて高齢者ケアにあたる施設がある。その名前は“うらら”、私が所属している施設である。第三者からの評価は、「当たり前的事をしている、あまり特徴のない施設」と言われている。当施設は平成8年4月にオープンし、今年が10年目である。施設の北側には市立の保育園が、南側には鳥海小学校と鳥海中学校が互いに隣接している。当施設をあんこに喩えると保育園と小・中学校はさしずめドラヤキの皮になる。この先の記事は、ケア現場や施設ケアの活動から少し離れた事を書かせて頂く。毎日、施設の敷地内を通学する子ども達が見える。ランドセルの中で教科書が踊っている音も聞こえる。たまに「今日、音楽の時間に習った歌を歌ってあげるね。」と寄ってくる子どもがいる。こんなことでもなかったら、本当に寂しい所なんだろう。小・中学校の子ども達は、自分たちの学校に入所利用者を招待することがある。車いすでどうやって昇降口から学校に上げるか悩む。ある時、力業で持ち上げるのは大変だと、親に相談して手作りのスロープを造ったことがあった。今でもそれを使っている。この子ども達が高校、大学へと進み、技術や知識をつけて、またこの地に戻ってくることを期待している。今の優しい気持ちを持ったまま。カム・バック・サーモンである。余談であるが付近には鮭が遡上してくる川が数本ある。毎年夏に「庄内夏のセミナー」を開催している。県内の看護、介護、リハビリ社会福祉を学ぶ学生、他県で学んでいる庄内出身の学生に声をかけ、学校では経験できないケア体験や講義を企画し、施設職員と学生が互いに刺激し合っている。就職活動は一切禁止だが、庄内の田舎でも高齢者ケアを真剣に考えているぞ、もし良かったら戻っておいで、この地で学んだ者はその力をここで発揮してみないか、とアピールしている。この企画に協力してくれる方は有名でも無名でも全員ボランティアでお願いしている。このセミナーは今年で6回目になる。最近では、看護・介護学生の他に公益学を勉強している地元の大学生、福祉に興味を持つ高校生、地元の成人の方も時々参加する。今年は「元気が出るリハビリテーションを考える」がテーマである。昨年の閉講式では、セミナーに感動した高校生が泣きだしてしまっていたことがあった。周りにいた我々もグッと来るものがあった。（その人は今、当法人で働いている。）地域の人が地域の人に支えられ、地域の人が地域にある施設を信頼し、将来の介護不安を持ちつつも「うらら」があるから安心」と言ってもらえる関係、当施設がそばにあるだけで地域の人がいづまでも健康でいられたらいいと思っている。

老健うらら 佐藤裕邦

触れあえば触れ合うほどに花開く

大分県 小野征子さん

メイアイヘルプユーとの出会いは介護サービス研修旅行がきっかけである。それまでには、新津代表とはMDS方式のケアプランを通じて、早13年が過ぎている。

“一期一会の世界” 私は、友人から「好奇心旺盛だね」「新しいことが好きだね」「いつも楽しそうだね」なんて言われる。その秘密はNPO法人メイアイヘルプユーにあるような気がする。メイアイの会員はどちらかと言うと個性的な方が多い。もっともお会いして、お話を聞いてみたいという気持ちになるのが不思議である。それは、得るものが多いからではないだろうか。初めは価値感が違うのでは？と思っても、触れ合うことにより、「なーんだ！考えは同じではないの」…と思うことが多く、得るものが多いのである。会員は色々な職種、経歴を経ており、ある時期がくると、生き方を180度転換している方が多い。それは、30代には30代の生き方、40代には40代の生き方、50代には50代の生き方。結婚、育児、仕事にと…見事にそして懸命に生きてきたメンバーである。しかも、そういう方々は忙しい仕事の合間をぬって、しっかり自分の時間を作り、一分一秒を真剣に生きている方ばかりである。60代になると輝かしい人生が待ちうけている。

定年の時期を迎えると《少女のころに夢見たこと》《職場で培ってきたこと》《家事の中で一番好きなこと》《趣味を生かして》…と限りがない。そして60歳になると、定年をきっかけに【自分らしい人生】を送り、お楽しみはこれからだと言わんばかりに輝いている。いくつになっても素敵でドキドキできる“生きた”のコツを教えらる素晴らしいお仲間ばかりである。そういう生き方の方々とのお会いで一期一会の世界が広がってゆく自分である。会員はごく普通に…意識せずに自然体に結ばれている「類には類を」ではないだろうか？価値観が違うと、どうしても疎遠になりやすいが、触れ合えば触れ合うほど、自分自身に何か芽生えていることに気づく。ケアプランの研修から始まり、ケアマネの実務研修の指導に携わることが出来、また新津代表の企画による海外の介護サービス研修を通じて、オランダでの研修は介護技術の講義の中で…カナダでの研修は大分県の第三者評価の中で…イギリスの研修は小規模多機能のあり方を…ICFのケアプランに則って…今年目標はボストン。それには、「金、時間、健康」モニタリングしながらがんばります。

大輪の花をめぐして今朝の水

め・い・あ・い infomation



法人の活動になるべく多くの会員の方々にご参加いただけるよう努力しています。Eメールで皆様に発信できるのが最も安価で早い方法ですので、アドレスおよびFAX番号をぜひともお知らせ下さい。勉強会への参加の呼びかけなど機会ある毎にお知らせすることができます。事務局より

学研、月刊ナーシング4増刊号  
「写真と動画で見るトランスファー・スキル」DVD付 1500円

理事の葎田美知子さんが全面でトランス技術を紹介しております。  
“腰痛は当たり前から、腰痛を起こさない介護技術へ”が目からウロコ状態で解ります。

特定非営利活動法人メイアイヘルプユー会報

発行人:新津 ふみ子

〒141-0031東京都品川区西五反田2-31-9シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp

【編集後記】

これまでの“通信”は超多忙な要事務局長を中心に発行してきました。このたびそれを都内在住の会員で担当することにしました。編集長(変酋長)は「口だけ大将」の鳥海です。実質的には、川崎・酒井・山本とで新しい誌面づくりをし、年4回発行の予定です。代表には情報発信の頁を、法人の動きは事務局長が、さらに新たに会員のページを設けました。この度は大分の小野さん、山形の佐藤さんに登場いただいております。リレー式を考えていますが、是非これを知らせたいという場合は、そちらを優先します。会員参加型の誌面にしたいと思いますので、ご投稿をお待ちしております。 編集長 鳥海房枝